

特貸し出します 特殊詐欺対策機器

問消費生活センター

TEL 06-6992-1337

市では府内、市内で多発している高齢者を対象とした特殊詐欺被害の防止を図るため、電話通話の自動録音機を無償で貸与します。市内においても多数の特殊詐欺事例が報告されています。ぜひご活用ください。

内自宅の固定電話機に設置することにより、着信時に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告アナウンスを発し、振り込め詐欺などの電話に対し、抑止効果を発揮するとともに、通話内容を自動録音するものです。

募集台数 先着40台

対65歳以上の市内在住者(世帯構成不問)

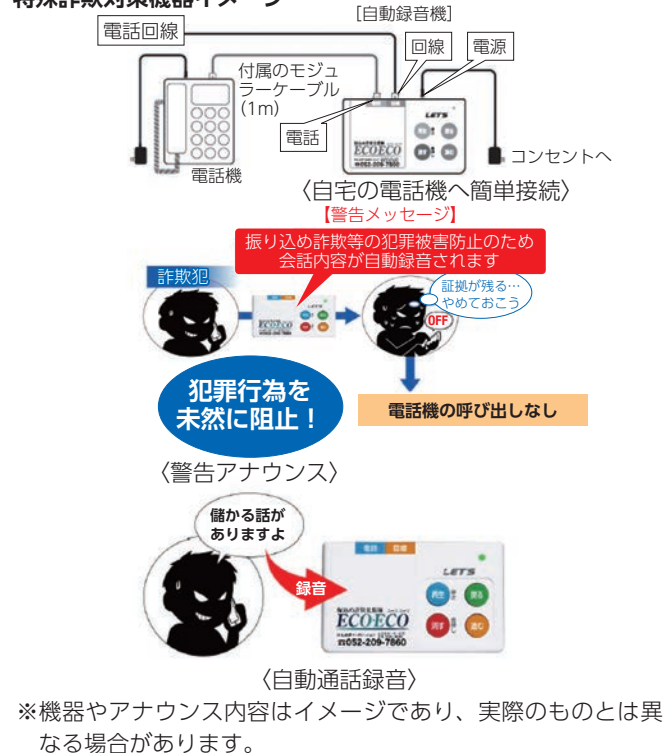
申消費生活センター窓口、郵送、オンライン申請。申請書はホームページでダウンロード可能。窓口にて申請の場合は、住所が確認できる本人確認書類があればその場で機器を渡します。

備親族などからの代理申請も可能。

注既に貸与されている人は対象になりません。郵送・オンライン申請の場合でも、機器の受け取りには来庁が必要です。

ホームページは
こちら→

特殊詐欺対策機器イメージ



#投票中!! もりスマイルフォトコンテスト2023

問魅力創造発信課

TEL 06-6992-1356

投票は3月15日(金)まで!!

投票方法

▽Instagram (moriguchi_smile) 内の
コメント欄での投票(2月15日投稿分)



▽守口市役所1階情報発信コーナーおよび
2階情報コーナーで直接投票

注投票は1人1票でお願いします



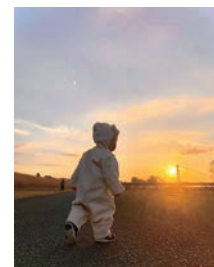
①「ぼくの
守口さんぽ」
来迎坂の石段
@1124_na



②「はじめての秋」
難宗寺
@bikkuritaoru



③「雨上がり」
よつば未来公園
@takuma1903



④「Sunset」
淀川河川敷
@shinsuke
masuoka



⑤「もり吉くんと
おそろいやねん」
大枝公園
@skyclover1724



⑥「秋の風と
シャボン玉」
橋波公園
@_nakiara70

令和5年中の消防概況

問守口市門真市消防組合消防本部総務課総務係

TEL 06-6906-1123

守口市門真市消防組合では、守口消防署管内の令和5年消防概況(1月~12月)をまとめました。

火災概況(守口署管内)

区分		令和5年	令和4年	増・減 (△は減)
火災件数	建物火災	23	15	8
	車両火災	0	1	△1
	その他火災	5	1	4
	合計	28	17	11
焼損床面積(m ²)		338	74	264
焼損表面積(m ²)		85	2	83
焼損棟数(棟)		33	15	18
損害額(千円)		65,398	10,323	55,075
り災世帯		34	10	24
り災人員		73	16	57
死者数		1	1	0
負傷者数		9	3	6
火災原因 ワースト3	1 たばこ	5		
	2 配線器具	4		
	3 こんろ	3		

※令和5年については、調査中の項目があります。

救急概況(守口署管内)

種別	出場件数		搬送人員	
	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年
火災	21	11	8	4
自然災害	—	—	—	—
水難	6	3	1	—
交通	691	672	589	592
労働災害	65	51	64	49
運動競技	59	42	58	41
一般負傷	1,650	1,545	1,480	1,354
加害	51	55	41	41
自損行為	97	87	69	59
急病	7,803	7,365	6,834	6,338
その他	転院搬送	496	465	491
	医師搬送	—	—	—
	資機材搬送	—	—	—
	その他	132	155	—
合計	11,071	10,451	9,635	8,938

本ご存じですか? 本人通知制度

問総合窓口課(庶務担当)

TEL 06-6992-1525

内住民票の写しや戸籍謄・抄本の交付請求による不正取得を防止・抑制するため、市では、平成24年2月1日より本人通知制度を開始しています。
事前に登録することで、登録した人の住民票の写しや戸籍謄・抄本などを本人の代理人を含む第三者に交付したとき、本人に交付した事実を郵送で通知する制度です。

登録できる人

- ・守口市の住民基本台帳、戸籍の附票に記載されている人(5年以内に除かれた人も含む)
 - ・守口市の戸籍に記載されている人(除かれた人を含む)
- ただし、死亡した人、失そう宣告を受けた人は登録できません

登録に必要なもの

- ・本人による申し込み…本人確認書類
- ・法定代理人による申し込み…法定代理人であることを証明する書類と、本人確認書類
- ・代理人による申し込み…委任状と本人確認書類

通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・戸籍謄本・抄本(除籍を含む)
- ・戸籍附票(除かれた附票を含む)

通知する内容

- ・証明書の交付年月日
 - ・交付した証明書の種別(戸籍証明・住民票の写し等証明の種別)
 - ・交付枚数
 - ・交付請求者の種別(本人の代理人・本人の代理人以外の者)
- ※交付請求者の氏名、住所などを通知することはできません。



登録の申し込み窓口

市役所2階総合窓口課、大日サービスコーナー
※通知の対象となるのは本人通知登録日以降交付の証明書から。
通知までの流れ
事前登録の申し込み

↓
登録者(本人)に登録した旨を通知

↓
代理人を含む第三者から、住民票の写しなどの請求があった場合、審査の上、本人の代理人を含む第三者に交付

↓
登録者に通知書を郵送

↓
通知を受けた人のうち、希望する人は、法制文書課にて自己情報の開示を請求することが可能

↓
不正取得があったと認定された場合、再度、上記通知内容および不正取得した者の氏名・認定理由を記載した通知書を郵送

登録事項の変更および取消

登録事項に変更が生じた場合または登録を取り消したい場合は、必ず本人通知制度事前登録(変更・取消)届出書を提出してください。※転出・転居などで、通知が届かない可能性があります。

申請書ダウンロード

本市に居住していない人や、やむを得ない理由により直接窓口で登録手続きができない人は、郵送による登録も可能です。
申請書はホームページに掲載。

注詳細はホームページをご覧ください。

ホームページは
こちら↓

